

雇用ニュース

2017年12月



光がつくる”Art” 第6回水郷桜イルミネーション「霞ヶ浦総合公園オランダ型風車前広場」
 期間：2月18日まで 点灯時間：午後5時～9時（土浦市）「土浦市商工観光課」

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 雇用の促進等に関する要請を行いました！ 3
- ・ 茨城県特定（産業別）最低賃金が改正されます！ 3
- ・ 平成29年「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要 4
- ・ 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関する
ハラスメント対策やセクシュアルハラスメント対策は事業主の義務です！ 5
- ・ ハローワーク便り 6～7
(介護就職デイ、正社員&いきいきシニア就職面接会)
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 1.49倍

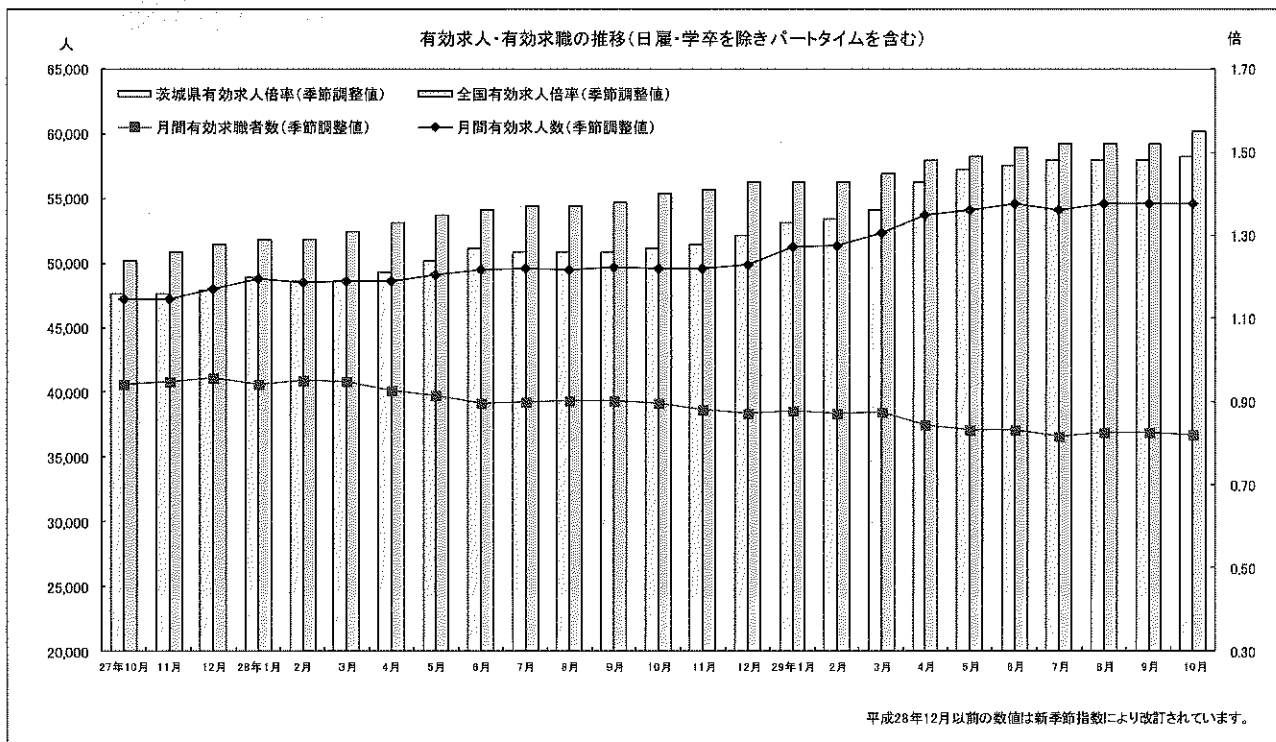
「雇用情勢は、改善が進んでいます」

1 概況

10月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は22,114人で、前年同月と比較して16.4%増と12か月連続で増加しました。雇用形態別では、パートタイムを除く常用の求人は前年同月比16.1%の増加、常用的パートタイムの求人は同22.9%の増加となりました。新規求職申込件数は8,983件で、前年同月比9.3%の減少となり、雇用形態別でみるとパートタイムを除く常用は同10.9%の減少、常用的パートタイムは同6.1%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同11.5%の減少となり、高年齢求職者（60歳以上）は同6.5%の減少となりました。

有効求人数（原数値）は、56,511人で前年同月比は10.6%増と24か月連続の増加となりました。一方、有効求職者数（原数値）は、37,114人で同5.8%減と51か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は1.49倍（季節調整値）で、前月を0.01ポイント上回りました。なお、原数値は1.52倍と前年同月を0.22ポイント上回りました。



2 新規求人の動き

新規求人数は22,114人となり、前年同月比で16.4%増と12か月連続で増加しました。

産業別にみると、「情報通信業」（前年同月比31.7%増）、「製造業」（同27.4%増）、「宿泊業、飲食サービス業」（同23.6%増）などで増加となりましたが、「教育、学習支援業」（前年同月比17.1%減）などでは減少となりました。

規模別でみると、1,000人以上（前年同月比374.4%増）、500～999人（同7.5%減）、300～499人（同61.5%増）、100～299人（同10.8%増）、30～99人（同12.4%増）、29人以下（同17.4%増）となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比16.1%の増加となり、常用的パートタイムは同22.9%の増加となりました。

3 新規求職の動き

新規求職申込件数は8,983件となり、前年同月比で9.3%減と13か月連続で減少しました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は66.6%となり、前年同月の67.7%を1.1ポイント下回り、数では前年同月比10.8%の減少となりました。一方、パートタイム求職者は、割合で33.4%となり、前年同月の32.3%を1.1ポイント上回り、数では前年同月比6.2%の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者でみると、新規求職申込件数8,915人のうち34歳以下の若年者の占める割合は33.3%で2,966人、同じく、パートタイムを含む常用求職者のうち、60歳以上の高年齢者の占める割合は18.3%で1,632人となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,151件となり、前年同月比で9.1%減と5か月連続で減少しました。また、新規求職申込件数に占める割合は23.9%で、前年同月の23.9%と同じ水準となりました。雇用保険受給者実人員は7,811人と、前年同月比で1.6%減と49か月連続で減少しました。

雇用保険被保険者資格喪失者10,740人のうち事業主都合離職者は396人で、前年同月比で16.8%の減少となりました。また、資格喪失者に占める割合では3.7%（前年同月4.3%）となりました。

茨城県知事・茨城労働局長による 雇用の促進等に関する要請を行いました

茨城労働局は茨城県と連携し、11月22日、水戸プラザホテルにおいて、県内経済4団体に対し、「新規学校卒業者の採用枠の拡大及び定着率の向上」「働き方改革の推進」「障害者・高年齢者の雇用促進」及び「正社員雇用の拡大及び非正規雇用労働者の正社員転換の推進」についての要請を行いました。

当日は、大井川和彦茨城県知事と西井裕樹茨城労働局長から、県内経済4団体の代表者（鬼澤邦夫茨城県経営者協会会長、渡邊武茨城県中小企業団体中央会会長、大久保博之茨城県商工会議所連合会会長、外山崇行茨城県商工会連合会会長）に、要請書を直接手渡し、これらの雇用の促進等について、傘下会員企業等への指導など協力を依頼しました。

【要請内容】

県内の雇用情勢は、改善が進んでいる一方、大学進学時に県内高校生の約8割が、就職時に県内大学生の約6割が、県外に流出しております。また、障害者雇用の面におきましても、半数近くの民間企業が法定雇用率未達成の状況にあります。

人口減少時代を迎える中でも、「活力があり、県民が日本一幸せな県」となるためには、県内産業の振興を通じた質の高い安定した雇用の創出など、「新しい茨城」づくりの政策を一体的に進めていく必要があります。

このため、県では、年内を目途に上記内容を盛り込んだ新たな県政ビジョンを策定するとともに、このビジョンをベースに来年9月を目途に県政運営の基本方針となる県総合計画を策定する予定です。

また、茨城労働局においては、県民が安定した雇用のもと、豊かな生活が送れるように、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善をより一層加速するため、平成32年度までの5か年を計画期間とする「茨城県正社員転換・待遇改善実現プラン」を展開しており、さらに各八ローワークにおいては、来年1月からの3か月間を「正社員就職強化期間」として、正社員就職の実現に向けた取組を行うこととしております。

これらの実現に向けて、UIターン等の促進等による県内企業への就労の拡大を図るとともに、障害者や高年齢者を含め誰もが活躍できる雇用環境の整備等を進めていくため、茨城県及び茨城労働局では、働き方改革の推進、新規学校卒業予定者、障害者・高年齢者の雇用促進及び正社員雇用の拡大等について、引き続き全力を挙げて求人確保に努めてまいります。



茨城県特定(産業別)最低賃金が改正されます！

～最低賃金は、暮らしの支えです～

茨城県の特定(産業別)最低賃金

産業名	鉄鋼業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業(機械器具製造業等)	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業(電気・精密機械器具等製造業)	各種商品小売業
最低賃金額(時間額)円	892	859	855	828
発効日	H29.12.31	H29.12.31	H29.12.31	H29.12.31

●最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

茨城県最低賃金は

796円



発効日
平成29年10月1日

※最低賃金に関する問い合わせは、茨城労働局賃金室（TEL 029-224-6216）又は最寄りの労働基準監督署までご連絡ください。

平成 29 年「高齢者の雇用状況」集計結果の概要

希望者全員が少なくとも 65 歳まで働ける企業は 81.9%

70 歳以上まで働ける企業は 23.2%

茨城労働局職業対策課

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 65 歳までの高齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）を実施している企業※1の割合※2は 4 年連続で増加し 99.9%（対前年差 0.1 ポイント増加）となった。（図 1 参照）

※1 集計対象：茨城県に本社を置く、常時雇用する労働者が 31 人の企業 2,701 社。※2 平成 25 年 4 月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成 24 年と 25 年の数値は単純比較できない。

(2) 雇用確保措置の内訳は、定年制の廃止が 2.6%（0.1 ポイント増加）、定年の引上げが 18.8%（同 1.3 ポイント増加）、継続雇用制度の導入が 78.6%（同 1.4 ポイント減少）となった。（図 2 参照）

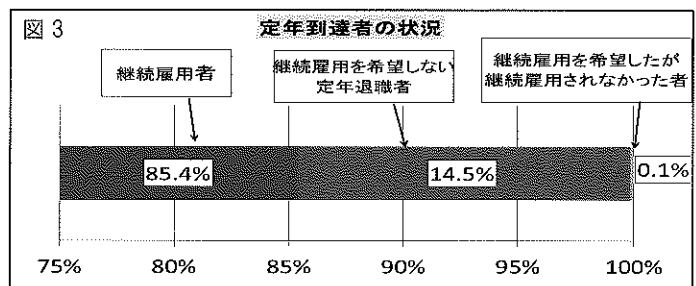
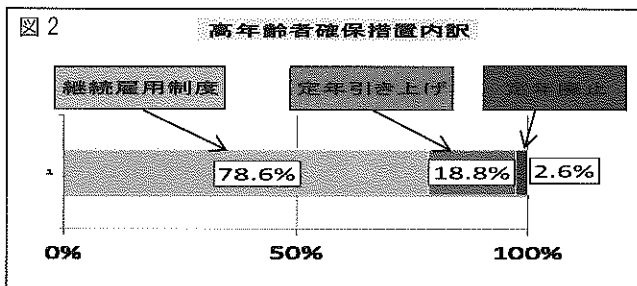
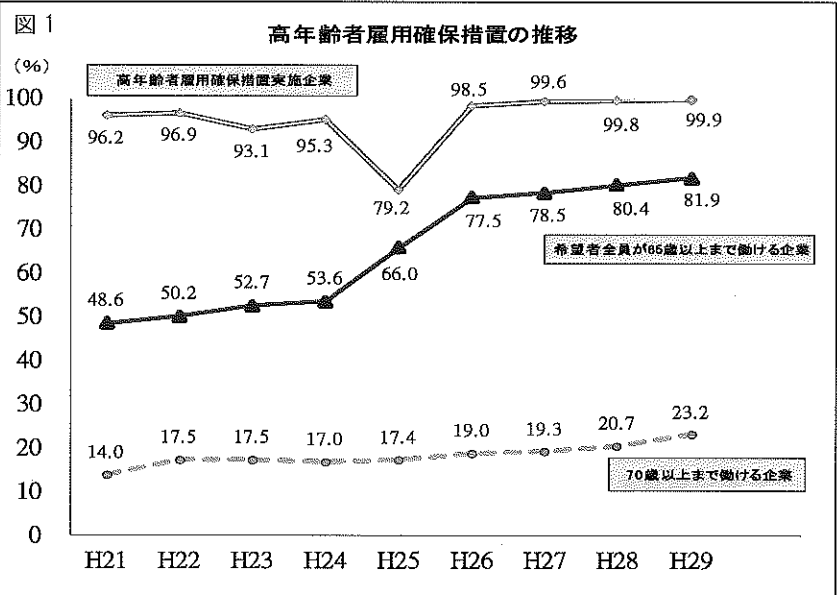
2 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業等の状況

(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 2,213 社（対前年差 158 社増加）割合は 81.9%（同 1.5 ポイント増加）となった。

(2) 70 歳以上まで働ける企業 626 社（同 96 社増加）割合は 23.2%（同 2.5 ポイント増加）となった。

3 定年到達者等に占める継続雇用者の割合（図 3 参照）

過去 1 年間の 60 歳定年企業における定年到達者 5,725 人のうち定年後に継続雇用された者の割合は 85.4%、継続雇用を希望しなかった者の割合は 14.5%、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者の割合は 0.1%となった。



事業主の皆さまへ

「65 歳超雇用推進助成金」のご案内

この助成金制度は、生涯現役社会の実現に向けて、65 歳以上への定年引上げ等や高齢者の雇用環境整備、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して助成するもので、高齢者の雇用促進を図ることを目的としています。本助成金はⅠ～Ⅲのコースに分けられます。

Ⅰ
65歳超継続雇用促進コース

Ⅱ
高齢者雇用環境整備支援コース

Ⅲ
高齢者無期雇用転換コース

◆助成金の詳細は、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページに掲載しています。<http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/>

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 高齢・障害者業務課 TEL :029-300-1215

妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策や セクシュアルハラスメント対策は事業主の義務です！

これまで、男女雇用機会均等法(以下「均等法」)により、事業主には職場におけるセクシュアルハラスメント防止措置を講ずることが義務づけられていましたが、改正均等法及び改正育児・介護休業法により、平成29年1月からは、妊娠・出産・育児休業・介護休業等(以下「妊娠・出産等」)に関するハラスメント防止措置も、事業主に義務付けられました。

1 職場におけるセクシュアルハラスメントとは？

労働者の意に反する「性的な言動」(性的な冗談や、食事やデートへの執拗な誘い、不必要な身体接触等)により就業環境が害されることで、同性に対するものも含まれます。

2 職場における妊娠・出産等に関するハラスメントとは？

妊娠中や出産後に利用できる制度や育児休業、介護休業の利用に関する言動や女性労働者が妊娠したこと、出産したこと等に関する言動により就業環境が害されることです。

(典型的な例)

・上司に妊娠の報告をしたところ「他の人を雇うので早めに辞めてもらうしかない」と言われた

3 上記1、2のハラスメントを防止するために事業主が雇用管理上講ずべき措置

セクシュアルハラスメントは以下の1～10の措置、妊娠・出産等に関するハラスメントは以下の1～11の措置を講ずることが必要です。詳しくは、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137178.html>)もご確認ください。

- 1 ハラスメントの内容、ハラスメントがあってはならない旨の方針等を明確化し、労働者に周知・啓発すること
- 2 行為者については、厳正に対処する旨の方針及び対処内容を、就業規則等に規定し、労働者に周知・啓発すること
- 3 相談窓口をあらかじめ定めること
- 4 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること
- 5 相談があった場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認すること
- 6 ハラスメントが生じた事実が確認できた場合は、速やかに被害者に対する配慮の措置を適正に行うこと
- 7 ハラスメントが生じた事実が確認できた場合は、速やかに行為者に対する措置を適正に行うこと
- 8 相談があった場合には、再発防止に向けた措置を講ずること
*ハラスメントが生じた事実が確認できなかった場合においても、再発防止措置は必要です
- 9 相談への対応又はそのハラスメントに関する事後の対応に当たっては、相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講ずるとともに、その旨を労働者に周知すること
- 10 相談したことや事実関係の確認に協力したこと等を理由として、不利益な取扱いを行ってはならない旨を定め、労働者に周知・啓発すること
- 11 (妊娠・出産等に関するハラスメント対策のみ) 業務体制の整備場など、事業主や妊娠等した労働者その他の労働者の実情に応じ、必要な措置を講ずること

<問い合わせ先> 茨城労働局雇用環境・均等室(相談・指導部門) TEL 029-277-8295

●ハローワーク便り●

「介護就職デイ」を開催しました！

～11月11日の「介護の日」前後に茨城県内でのべ27回開催～

茨城労働局及びハローワークは、11月11日の「介護の日」前後を集中的な開催日として、介護分野の就職面接会や就職に関するセミナーなどを「介護就職デイ」（就職面接会11回、求職者向けセミナー2回、介護施設見学会12回、介護体験講習会2回）として開催しました。

この介護就職デイには、特別養護老人ホームをはじめとする介護事業所のべ121社、介護福祉士などの介護分野の有資格者や介護に興味を持つ者などのべ418人の求職者が参加しました。

主だったイベントをご紹介します！

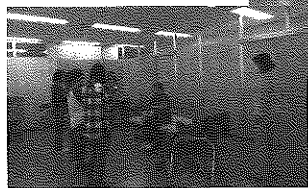
ハローワーク土浦（福祉人材コーナー）は、平成29年11月15日（水）、就職面接会を土浦わかものハローワークセミナー室にて開催しました。介護事業所11社、求職者14人が参加しました。この就職面接会では、参加事業所の人事担当者から施設の運営方針や求める人材像などの説明をいただき、その後、個別の面接を行う二部方式で開催しました。参加した求職者からは、「面接前に事業所の特徴がわかる。」「事業所を比較しやすい。」などと好評でした。

また、参加事業所に対して、「介護事業に係る労務管理上の課題及び留意点等について」と題した講演会を就職面接会前に開催し、「働き方改革」の推進などを要請しました。



面接会の様子

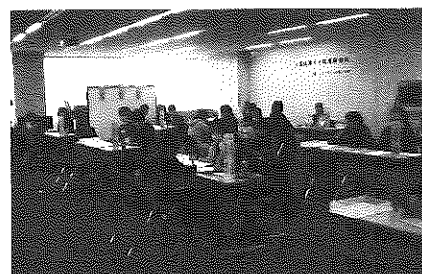
右手麻痺を想定した
脱着の練習



介護用ベットから車いすへ移乗の練習

ハローワーク水戸（福祉人材コーナー）・笠間は、平成29年11月10日（金）及び28日（火）、茨城県福祉人材センターと共催で介護体験講習会をハローワーク水戸第2庁舎会議室にて開催しました。この講習会は、介護初心者が高齢者介助の方法（移動・移乗、着脱・食事介助）などを介護する側・受ける側として疑似体験することで、介護分野についての理解を深めるために開催したものです。参加者からは、「（介護に関する）知識を得た人に介助してもらうのは、される方も楽に自然に体が動かせて、気持ちが良いと実感できた。」などと好評でした。

ハローワーク古河は、平成29年11月21日（火）、JR宇都宮線沿線と同一の通勤圏となる埼玉労働局ハローワーク大宮と共催で、就職面接会を明治安田生命さいたま新都心ビル（さいたま市）にて開催しました。介護事業所12社、求職者43人が参加しました。面接会直前に求職者向け「事前セミナー」を開催した結果、面接会開始と同時に参加者全員が事業所ブースを訪れる姿がみられました。



面接会の様子

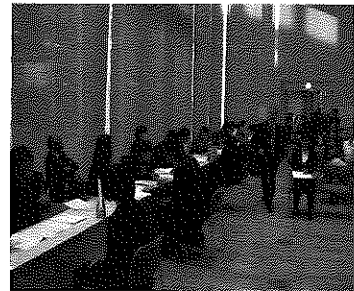
●茨城労働局及びハローワークでは、人材ニーズが高まっている介護分野のマッチングに引き続き努めてまいります。

「正社員&いきいきシニア就職面接会」 を開催しました！

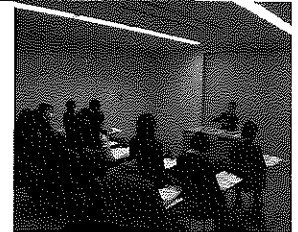
ハローワーク筑西・下妻は、平成 29 年 11 月 21 日（火）、筑西市、下館商工会議所及び茨城労働基準協会連合会の協力を得て、本年度 2 回目となる「正社員&いきいきシニア就職面接会」をしもだて地域交流センターアルテリオにて開催しました。

就職面接会には、筑西市及び下妻市などに所在し、かつ、「働き方改革」に取り組んでいる事業所 21 社が参加しました。参加事業所の「働き方改革」の取組状況を「好事例集」としてまとめ、参加した求職者 104 人に配布し、事業所 PR 資料として活用させていただきました。参加者からは、「休暇取得促進の取組みがわかり、良かった。」などのご意見を多数いただきました。

また、参加事業所には、更なる「働き方改革」などの推進の為、就職面接会前に開催した茨城労働基準協会連合会担当者による「雇用管理改善セミナー」やハローワーク筑西担当者による「雇用関係助成金説明会」にも参加いただきました。



面接会の様子



雇用管理改善セミナーの様子

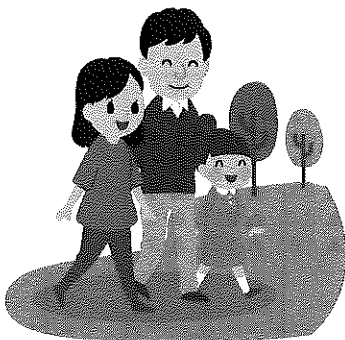
事業主の
皆様へ

「働き方改革」に向けた取組を 事業所 PR シートで アピールしてみませんか？

「働き方改革」は、一億総活躍社会の実現に向けて、政府全体で取り組んでいます。
お仕事探しをしている方々は、ワーク・ライフ・バランスや働き方への関心が高まっています。

事業主の皆様が「働き方改革」として取り組んでおられる、ワーク・ライフ・バランスの推進（所定外労働時間削減、年休取得促進、育児休業取得促進など）や多様な正社員、朝型の働き方、テレワークなどの内容をアピールすることで、応募の期待が高まるかと思えます。

多くの方に応募していただけるよう、是非この機会に事業所 PR シートの活用をご検討ください。



茨城労働局・ハローワーク

茨城県雇用関係主要指標

年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高年齢者	求人全数	求職全数		
26年度月平均	17,004	3,552	13,285	11,079	4,048	1,722	46,385	43,022	3,677	8,943
27年度月平均	17,174	3,476	13,550	10,532	3,706	1,743	47,401	40,969	3,474	8,478
28年度月平均	18,066	3,686	14,218	9,841	3,329	1,695	50,009	39,075	3,304	7,934
28年 4月	17,446	3,365	13,977	12,635	4,008	2,903	48,525	43,298	3,666	7,383
5	16,502	3,331	13,019	10,464	3,534	1,870	46,895	42,654	3,477	8,519
6	16,844	3,486	13,219	9,938	3,363	1,709	47,240	41,053	3,499	8,873
7	17,776	3,707	13,940	9,055	3,194	1,460	47,331	39,765	3,039	8,563
8	17,394	3,397	13,859	9,226	3,300	1,352	48,055	39,182	2,953	9,276
9	18,463	4,191	14,083	10,183	3,513	1,482	50,207	39,452	3,412	8,691
10	19,003	3,838	14,969	9,908	3,350	1,745	51,087	39,398	3,384	7,935
11	17,150	3,511	13,460	8,114	2,780	1,391	50,325	37,487	3,054	7,834
12	15,822	3,213	12,462	6,841	2,315	1,116	48,369	34,269	2,713	7,268
29年 1月	21,349	4,212	16,967	10,441	3,550	1,766	51,102	35,116	2,668	7,061
2	20,306	4,012	16,122	10,391	3,440	1,682	54,542	37,379	3,236	6,884
3	18,739	3,971	14,543	10,892	3,605	1,862	56,424	39,844	4,550	6,922
29年 4月	19,578	3,973	15,475	11,756	3,621	2,747	53,675	40,562	3,660	6,466
5	17,794	3,795	13,809	10,109	3,250	1,913	51,853	40,014	3,393	7,664
6	18,409	4,072	14,138	9,416	3,167	1,599	52,295	39,053	3,457	7,677
7	19,290	4,229	14,926	8,187	2,739	1,486	52,056	37,228	2,934	7,729
8	18,975	4,117	14,702	8,735	3,009	1,518	53,334	36,635	2,783	8,412
9	19,563	4,618	14,687	9,606	3,180	1,569	55,070	37,064	3,317	7,833
10	22,114	4,509	17,416	8,983	2,966	1,632	56,511	37,114	3,247	7,811
11										
12										
30年 1月										
2										
3										

年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
26年度月平均	1.54	1.69	1.08	1.11	12.2	3.6	▲ 3.5	▲ 5.7	▲ 3.3	▲ 5.3	▲ 15.6	▲ 11.4	233	3.5
27年度月平均	1.62	1.86	1.16	1.23	1.0	3.5	▲ 4.9	▲ 4.8	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 5.2	▲ 7.6	218	3.3
28年度月平均	1.84	2.08	1.28	1.39	5.2	5.3	▲ 6.6	▲ 5.9	▲ 4.9	▲ 5.0	▲ 6.4	▲ 8.0	203	3.0
28年 4月	1.80	2.04	1.21	1.33	5.0	3.9	▲ 10.0	▲ 11.0	▲ 18.2	▲ 10.2	▲ 3.8	▲ 8.9	224	3.2
5	1.77	2.06	1.24	1.35	9.3	10.3	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 2.3	▲ 1.4	▲ 5.5	216	3.2
6	1.78	2.03	1.27	1.36	2.8	5.7	▲ 9.1	▲ 7.8	▲ 5.8	▲ 6.3	▲ 2.5	▲ 7.5	210	3.1
7	1.80	2.03	1.26	1.37	1.3	▲ 1.1	▲ 11.5	▲ 10.9	▲ 13.8	▲ 1.6	▲ 7.5	▲ 10.5	203	3.0
8	1.79	2.07	1.26	1.37	2.9	8.8	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 2.3	▲ 0.8	▲ 0.1	▲ 3.7	212	3.1
9	1.84	2.10	1.26	1.38	17.8	9.1	0.9	▲ 3.2	1.7	▲ 2.6	▲ 4.3	▲ 8.0	204	3.0
10	1.83	2.11	1.27	1.40	▲ 3.1	▲ 1.1	▲ 11.1	▲ 11.1	▲ 1.3	▲ 8.5	▲ 6.9	▲ 9.3	195	3.0
11	1.90	2.15	1.28	1.41	4.5	7.7	▲ 6.6	▲ 2.1	3.7	▲ 3.3	▲ 7.3	▲ 7.9	197	3.1
12	1.89	2.19	1.30	1.43	5.5	7.8	▲ 11.5	▲ 7.2	▲ 1.4	▲ 5.0	▲ 10.2	▲ 9.3	193	3.1
29年 1月	1.96	2.13	1.33	1.43	5.4	3.6	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 4.2	▲ 2.7	▲ 12.0	▲ 8.6	197	3.0
2	1.88	2.12	1.34	1.43	7.1	4.9	▲ 10.0	▲ 7.7	▲ 4.2	▲ 2.8	▲ 11.7	▲ 9.5	188	2.8
3	1.93	2.13	1.36	1.45	6.3	6.5	▲ 6.1	▲ 3.5	▲ 4.6	▲ 2.0	▲ 11.5	▲ 7.7	188	2.8
29年 4月	2.13	2.13	1.43	1.48	12.2	3.2	▲ 7.0	▲ 4.5	▲ 0.2	▲ 4.6	▲ 12.4	▲ 8.5	197	2.8
5	2.04	2.31	1.46	1.49	7.8	6.9	▲ 3.4	▲ 2.9	▲ 2.4	▲ 1.2	▲ 10.0	▲ 3.7	210	3.1
6	2.05	2.25	1.47	1.51	9.3	6.3	▲ 5.3	▲ 5.1	▲ 1.2	▲ 4.2	▲ 13.5	▲ 7.8	192	2.8
7	2.16	2.27	1.48	1.52	8.5	3.5	▲ 9.6	▲ 5.1	▲ 3.5	▲ 4.1	▲ 9.7	▲ 6.5	191	2.8
8	1.98	2.21	1.48	1.52	9.1	6.3	▲ 5.3	▲ 2.3	▲ 5.8	▲ 4.4	▲ 9.3	▲ 6.8	189	2.8
9	2.06	2.26	1.48	1.52	6.0	5.6	▲ 5.7	▲ 4.0	▲ 2.8	▲ 3.3	▲ 9.9	▲ 6.9	190	2.8
10	2.39	2.36	1.49	1.55	16.4	7.1	▲ 9.3	▲ 3.3	▲ 4.0	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 2.6	181	2.8
11														
12														
30年 1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高年齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 平成28年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。